

孤独・孤立に関する各部署の取組（令和4年度）

【令和新時代創造本部】

事業名（予算額）	事業概要	所管課
SDGs 推進事業 (7,155 千円)	SDGs が掲げる「誰一人取り残さない」との理念に基づき、官民が連携・協力して SDGs の普及啓発・実践推進に取り組む。	新時代・SDGs 推進課
男女共同参画センター費（相談事業） (18,706 千円の内数)	男女共同参画センターにおいて、専門相談員や有資格者による、様々な問題（こころ、暮らし、夫婦・家族関係 等）についての相談支援を行う。	女性活躍推進課

【交流人口拡大本部】

多文化共生推進事業 (24,994 千円)	外国人が安心して訪問、生活できる多文化共生社会を推進していくため、外国人総合相談窓口や多文化共生サポーターの設置・運営、やさしい日本語の活用推進、災害時外国人支援の取組を行う。	交流推進課
--------------------------	--	-------

【危機管理局】

鳥取県災害ケースマネジメント社会実装事業 (12,006 千円)	鳥取県中部地震等、過去の災害の教訓をもとにした被災者支援等を踏まえ、全国に先駆けて設置した『鳥取県災害福祉支援センター』と連携して、災害ケースマネジメントを全県展開し、災害ケースマネジメントの社会実装を目指して更なる取組を進める。	危機管理政策課
-------------------------------------	---	---------

【総務部】

事業名（予算額）	事業概要	所管課
人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業 (3,719 千円)	県民の方から寄せられる人権侵害と推測される相談に対して、傾聴、共感、示唆、助言等を行うことにより、人権問題の解決と真に人権が尊重される社会づくりの推進に資する。	人権・同和対策課
(新) LGBT 寄り添い相談事業 (1,052 千円)	多様な性を認め合い誰もが自分らしく生きることができる社会づくりを推進するため「鳥取県 LGBT 電話相談窓口」を設置し、相談支援の充実を図る。	人権・同和対策課

【地域づくり推進部】

事業名（予算額）	事業概要	所管課
中山間地域見守り活動支援事業 (ー 千円)	中山間地域等で事業活動を行っている事業者、市町村及び県との間において、高齢者等の見守り活動を行うための協定を締結。住民の日常生活の異常を早期発見する体制を整備することにより、安心して生活できる地域づくりを推進する。	中山間地域政策課

【福祉保健部】

事業名（予算額）	事業概要	所管課
<p>コロナ後の生活困窮者総合支援事業 (86,338千円)</p>	<p>生活困窮者の経済的自立のみならず、日常生活や社会生活などにおける本人の状態に応じた自立を総合的に支援する。</p>	<p>福祉保健課</p>
<p>市町村包括的福祉支援体制整備推進事業 (8,034千円)</p>	<p>低所得者、介護、ひきこもり対策など、従来縦割り制度による相談支援体制では解決しきれない課題に対応するため、市町村に包括的な支援体制を整備する。</p>	
<p>鳥取県再犯防止推進事業 (29,655千円)</p>	<p>国、民間団体等による再犯防止関連機関のネットワークの構築により連携を促進するとともに、犯罪をした者等が適切な福祉支援等を受けることにより、円滑に地域社会の一員として復帰できるよう支援を行う。</p>	
<p>民生委員費 (82,719千円)</p>	<p>地域における見守り活動を行う民生委員・児童委員の活動をバックアップするため、その活動経費を支援し、民生児童委員協議会等の行う研修事業等に対して補助をする。</p>	
<p>障がい者情報アクセスモデル県推進事業 (21,211千円)</p>	<p>情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進のため、鳥取県障がい者 ICT 相談窓口の設置、視覚障がいの情報アクセシビリティの向上を図るための機器の整備と同行援護従事者の確保、きこえない・きこえにくい子や家族のための相談窓口や関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となるセンターを整備する。</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>地域生活支援事業 (相談支援体制強化事業) (2,613千円)</p>	<p>障がい者等が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことのできる相談支援体制を整備するため、市町村域を超えた広域的な支援を行う。</p>	
<p>盲ろう者支援センター運営事業 (42,202千円)</p>	<p>盲ろう者（視覚と聴覚の両方に障がいのある方）が社会から孤立せず、安心して暮らすことを支援するために設置した「鳥取県盲ろう者支援センター」において、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣や専門の相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練等を実施する。</p>	
<p>視覚障がい者情報支援事業 (67,865千円)</p>	<p>情報の取得・利用、コミュニケーションに困難を抱える視覚障がい者等が、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段やその他情報を取得する手段により、円滑に情報を取得し、及び利用できるよう視覚障がい者支援センターの運営をはじめ、各種事業を実施する。</p>	
<p>聴覚障がい者センター事業（聴覚障がい者意思疎通支援事業） (26,315千円)</p>	<p>県内3箇所を設置した聴覚障がい者の総合的な拠点である鳥取県聴覚障がい者センターにおいて、聴覚障がい者の社会参加を推進するよう、多様な取組を行う。</p>	

地域生活支援事業 (生活訓練等事業) (7,464千円)	障害者社会参加推進センターの設置や障がい者に対し、日常生活に必要な訓練・指導等を行うことにより、日常生活の質的向上や障がい者の地域における自立生活と社会参加の促進を図る。	
地域包括ケア推進支援事業 (27,479千円)	団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年に向け、住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」(住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域づくり)の構築が市町村に求められている。県においては、市町村による「地域包括ケアシステム」の構築・深化に向けて市町村の取組を支援する。	長寿社会課
いきいきシニア人生 充実応援事業 (77,856千円)	要介護者や独居の高齢者世帯が増加する中、要介護者の支援や地域の助け合い等において、元気な高齢者には地域の担い手としての活躍が期待されていることから、元気な高齢者の生きがいつくり・健康づくりを支援し、その活動の促進を図る。	
福祉施設版共生ホーム 推進事業 (2,000千円)	高齢者、障がい者、児童など地域住民の誰もが集う居場所である「鳥取ふれあい共生ホーム」を県内に広げるため、施設整備・改修等に必要な経費を支援する。	
元気なシニアパワー で地域を支える仕組み づくり事業 (3,730千円)	地域包括ケアシステムの充実が急務となる中、持続可能な社会を構築するため、介護関係団体、市町村、シニアバンク等と連携し、介護施設・事業所の人材を補う介護助手の養成及び市町村が実施する介護予防生活支援・サービスの担い手・サポーターの創出により、元気シニア等が介護分野で活躍できる環境を整備する。	
認知症サポートプロ ジェクト事業 (59,184千円)	超高齢社会において認知症への対応は喫緊の課題となっていることから、国の「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。	
デジタルを活用した 認知症予防啓発事業 (13,953千円)	認知症は、早い時期から発症リスク因子を減少させることで、発症の遅延や進行の抑制の可能性があることがわかってきており、ICTも挿入しながら、認知症に対する啓発・情報発信の強化、予防教室の拡充など、多くの高齢者がライフスタイルに合わせて早期からリスクを減少させる予防の実践が可能となるような環境を構築していく。	
みんなで支えあう 自死対策推進事業 (29,624千円)	平成30年4月に自死対策計画「みんなで支え合う自死対策プログラム」を策定し、積極的な普及啓発活動やLINEを活用した相談事業を実施する。	健康政策課
ひきこもり対策推進	SNS(LINE)を活用した相談事業を開始するほか、家族会等を	

事業 (32,391 千円)	含めた家族への支援、市町村が進める相談・支援の向上に対するバックアップ機能を一体的に推進し、ひきこもりからの早期の脱却、早期支援ができる体制の充実・強化を図る。	
熱中症対策事業 (1,044 千円)	対面での声かけや見守り活動の支援、各種媒体を活用した広報活動の実施など、熱中症による健康被害を未然に防ぐための取組を実施する。	

【子育て・人財局】

事業名（予算額）	事業概要	所管課
ヤングケアラー支援強化事業 (14,890 千円)	SNS相談窓口の設置、電話相談の24時間化、オンラインサロンの開催などヤングケアラーに対する支援体制の強化を図る。	家庭支援課
子どもの貧困対策総合支援事業 (26,298 千円)	こども食堂を含めた子どもの居場所づくり（立ち上げ、運営）に取り組む市町村等を支援	
子どもと家庭の生活・相談支援拠点サポート事業 (24,213 千円)	子どもや生活困難者にとって身近な社会資源である子どもの居場所を整備・活用し、専門スタッフが子どもやその世帯が抱える個別の課題解決に向けてきめ細やかに対応することにより、総合的に子どもを支援する居場所づくりに取り組む市町村を支援する。	
社会的養育における子どもの権利擁護推進事業 (6,159 千円)	県版アドボカシー（本県での社会的養育を受けている子どもの意見表明をサポート又は代弁する仕組み）の体制を検討、構築する。	
児童養護施設等入所者支援事業 (8,353 千円)	児童養護施設等に入所している児童等の自立支援のため、自動車運転免許の取得費用の補助や、家賃、生活費等の無利子貸付を行う。	
社会的養護自立支援事業 (7,423 千円)	児童養護施設等への入所措置を解除された者等のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、居住費や生活費等を助成する。	
退所児童等アフターケア事業 (15,297 千円)	児童養護施設等に入所している児童等が進学・就労・賃貸住宅への入居の際に保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を補助する。また、児童養護施設等を退所した者に対し、就職や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行う。	
婦人相談所費 (2,805 千円)	困難や不安を抱える女性やDV被害者等からの相談に寄り添い、相談支援等（夜間・土日祝日を含む電話相談、婦人相談員による専門的な対応、弁護士による法律相談など）を行う。	
DV被害者等総合支援事業 (31,900 千円)	DV被害者のうち、一時保護後にすぐに自立生活に移行できない方に対して心のケアや自立に向けた準備を行うステップハウスを運営する。また、DV被害者等への支援を行う民間	

	団体等に対し、一時保護や被害者の自立支援のために要した経費及び先進的・専門的な取組みにかかる経費を助成する。	
ひとり親家庭学習支援事業 (9,980千円)	ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援の実施に要する経費及び学習会場までの送迎を行う経費を助成する。	
ひとり親家庭寄り添い支援事業 (3,560千円)	ひとりで悩みを抱えているひとり親が気軽に相談ができる窓口「ひとり親家庭相談支援センター」を県内3カ所の県立ハローワークに設置し、支援が必要なひとり親を市町村等の支援機関へ繋ぐ。	
健やかな妊娠・出産のための応援事業 ・とっとり妊娠SOS相談体制整備事業 (3,615千円)	思いがけない妊娠（予期せぬ妊娠）は、虐待等へつながるリスクが高い一方で、その性質からなかなか行政機関への相談に繋がりにくいことから、「妊娠」、「出産」、「児童養護」、「女性保護」などに係る多様な相談機関の一つとして、民間の「とっとり妊娠SOS相談窓口」を設置する。	
(新)産前産後のパパママほっとずっと応援事業 (10,765千円)	産後うつ及び児童虐待を防止するため、産後に強い育児不安を抱えているにも関わらず家族等から十分な家事及び育児など援助が受けられない者に対して支援を行う産後ケア事業の利用を促進する。また、産後ケア事業を利用していない産婦や、事業の対象とはならないまでも孤立・孤独感を感じている妊産婦の不安を解消するため、地域・家庭における心の休息（レスパイト）のとれる居場所づくりを行う。 ・産後ケア無償化事業 ・助産所施設・設備整備事業 ・(新規)地域の助産所等による妊産婦への寄り添い支援事業 ・(新規)新米パパに贈る子育て教室	
不登校対策事業 (12,674千円)	不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するため、フリースクールを運営する事業者を支援する。また、家庭の経済状況にかかわらず、義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用等を支援する市町村を支援する。	総合教育推進課

【生活環境部】

事業名（予算額）	事業概要	所管課
犯罪被害者等相談・支援事業（性暴力被害者支援事業） (22,379千円)	性的暴力を受けた被害者支援に係る電話・面接相談や医療的・法的支援のほか、支援員養成講座や研修、関係機関の協議会の運営などを総合的に行う「性暴力被害者支援センターとっとり」の運営費を支援する。	くらしの安心局くらしの安心推進課

<ul style="list-style-type: none"> ・身近な消費生活相談窓口機能強化事業 (37,259 千円) ・消費生活センター事業費 (消費者行政費 21,240 千円の一部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、配慮を要する消費者が増加することが予想されることから、住民に身近な市町村役場で消費生活相談を受けられ、必要に応じて介護や見守りなどの福祉施策と連携した問題解決につなげられる体制を強化する。 ・高齢者等の消費者被害防止のため、市町村における消費者安全確保地域協議会 (見守りネットワーク) の設置を促進する。 	くらしの安心局消費生活センター
住宅セーフティネット支援事業 (14,081 千円)	民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットを構築し、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮を要する方の住宅確保の円滑化を図るため、住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅への改修・家賃低廉化支援や、行政、不動産・福祉関係団体等で構成する鳥取県居住支援協議会の活動支援等を行う。	くらしの安心局住まいまちづくり課
IoT による高齢者見守り・緊急通報モデル事業 (4,378 千円)	県営住宅における単身高齢者世帯の増加に伴い、住戸内での急な体調の変化等への対応が課題となっていることから、緊急時に自動で通報する IoT 技術を活用した高齢者の見守り・緊急通報システムの試験運用に取り組み、単身高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりを進める。	

【商工労働部】

事業名 (予算額)	事業概要	所管課
鳥取県立ハローワーク管理運営事業 (73,564 千円)	市町村の福祉担当課や社会福祉協議会等と連携し、生活困窮者の就労を支援する。 鳥取保護観察所、鳥取労働局、鳥取刑務所等と連携し、刑務所出所者等の就労を支援する。	鳥取県立ハローワーク

【教育委員会事務局】

不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業 (21,877 千円)	不登校 (傾向) やひきこもり状態にある青少年を学校復帰や社会参加に向けて支援する教育支援センターを、県内 3 地区に設置する。	いじめ・不登校総合対策センター
不登校生徒等への自宅学習支援事業 (9,431 千円)	高校生年代のひきこもり (傾向) の状態にある青少年及び主に自宅で過ごしている不登校児童生徒に対して、県内 3 か所の教育支援センターに自宅学習支援員を配置し、インターネットを介した学習教材を使用して、学習支援や心的なサポート等を行う。	
スクールソーシャルワーカー活用事業 (74,697 千円)	スクールソーシャルワーカーを配置する市町村教育委員会へ助成するとともに、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修やスーパーバイザーによる支援を行う。	

<p>不登校児童生徒支援 事業 (15,917 千円)</p>	<p>市町村教育委員会と協働した学校の体制づくりと児童生徒理解に基づく支援を充実させる取組や小学校への「学校生活適応支援員」の配置、中学校への「校内サポート教室」の設置等を行い、不登校の未然防止や早期発見、早期対応に取り組む。</p>	
---	---	--